



- 1 **特集 1 組合員ニーズを反映する共同事業の構築**
平成 22 年版 中小企業組合白書
- 10 **特集 2 地域商業の活性化、事業の国際的展開**
全国先進組合事例
- 23 **特別寄稿 安心・安全を守る**
電気工事業の安心・安全について
(株式会社明興テクノス)
- 28 **Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業**
本物とは心にひびくもの
—お客の心にひびく仕事で存在感を示す—
(有限会社木原製作所)
- 31 **TRY! 温暖化防止と環境のために**
地域循環型社会の実現でエコ
(有限会社そおりサイクルセンター)
- 33 **中央会の動き**
新春経済講演会
組合自治監査講習会
地域活性化貢献組合優秀賞選定 (鹿児島総合卸商業団地(協))
- 36 **インフォメーション**
成長戦略総合支援プログラム創設
- 37 **業界情報** (平成 22 年 12 月情報連絡員報告)
- 39 **倒産概況** (平成 23 年 1 月鹿児島県内企業倒産概況)
- 41 **中央会関連主要行事予定**

平成 22 年版 中小企業組合白書

内需低迷が続く中、販売価格の低下、原材料価格の上昇、円高による停滞感等、中小企業の経営は極めて困難な状況にあります。個々で対応が困難な課題に対しては、中小企業組合をはじめとする多様な連携組織を活用し、共同で課題解決にあたることの重要性を再確認することが重要です。

本号では、全国中小企業団体中央会発行の「平成 22 年版 中小企業組合白書」より、最近の中小企業組合等連携組織の動向についてご紹介します。

1 中小企業組合の概況

(1) 組合設立の動向

中小企業組合は、昭和 50 年代には年間で 1,000 組合を超える新規設立があった。60 年代及び平成元年度以降は年間 800~900 組合台で推移（平成 4 年度は 1,003 組合）しており、10 年度に 792 組合と 800 組合を割ったものの、11 年度からは再び 800 組合台で推移していた。しかし、19 年度以降は 19 年度 604 組合、20 年度 528 組合、平成 21 年度 369 組合と、新規設立数の減少が続いている（図表-1）。

新設組合を組合の種類別にみると、平成 13 年度までは、事業協同組合が 9 割近くを占めていたが、近年は、企業組合の設立が多くなり、12 年度、13 年度には新設組合の 1 割近くを占め、15 年度からは 2 割台となった。その後、18 年度 14.9%、19 年度 9.6%、20 年度 9.3%と低下が続いていたが、21 年度は 17.3%であった。

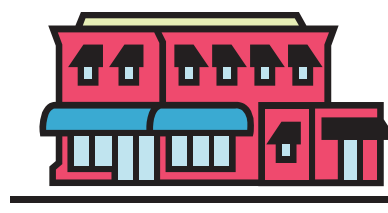
また、21 年度の新設組合を業種別にみると、サービス業（廃棄物処理業、自動車整備業など）の 90 組合が最も多く、以下、異業種 71 組合、建設業 57 組合、製造業 53 組合と続いている。近年は、新規設立数に占める異業種、サービス業の割合が増加傾向にある。

(2) 解散組合の動向

組合の解散は、自主的な解散と法律の規定による「休眠組合措置整理措置」による命令解散がある。近年、長期にわたる不況と構造変化の影響から、解散に至る組合が増加し、18 年度 1,202 組合、19 年度 880 組合、20 年度 1,324 組合、21 年度は 1,194 組合で推移している。

21 年度の解散組合を、組合種類別にみると、事業協同組合が 998 組合と全体の 83.6% を占めている。以下、企業組合 125 組合、協業組合 25 組合、商工組合 22 組合、協同組合連合会 16 組合、商店街振興組合 6 組合、事業協同小組合 1 組合、信用協同組合 1 組合となっている。

業種別では製造業の 281 組合（食料品、繊維工業、木材・木製品、製造業内異業種、窯業・土石製品など）が最も多く、小売業 258 組合、建設業 180 組合、サービス業 171 組合、異業種 109 組合、卸売業 65 組合が続いている。



図表－1 組合種類別新設組合数の推移

年 度	平成2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
事業協同組合	749	834	858	868	798	811	796	837	738	757	757	742	687	626	658	621	697	539	472	290
事業協同小組合																				
火災共済協同組合																				
信用協同組合									2			2								
協同組合連合会	8	9	9	6	6	11	14	7	6	18	12	12	8	6	9	4	1	1	1	8
企業組合	24	13	23	19	28	32	19	22	24	42	82	81	117	167	187	166	123	58	49	64
協業組合	11	7	10	11	12	5	7	5	6	12	7	5	6	12	8	8	4	3	4	4
商工組合	1	3	2	5	2	1	2	1	2	1		1		1	2			1		1
商工組合連合会								1												
商店街振興組合	48	74	97	61	50	42	24	20	14	13	4	7	9	3	4	7	2	2	2	2
商店街振興組合連合会	7	2	4		2	1	1	1		2		1	1	1						
合 計	848	942	1003	970	898	903	863	894	792	845	862	851	828	816	868	806	827	604	528	369

※資料出所：都道府県中央会・全国中央会調べ

図表－2 業種別新設組合数の推移（事業協同組合（連合会を含む））

業 種		年 度		55	15	16	17	18	19	20	21
製 造 業				252	117	116	131	154	122	77	47
				20.5	18.5	17.4	21.0	22.1	22.6	16.3	15.8
非製造業	建 設 業			263	117	119	130	129	79	87	56
	卸 売 業			414	20	27	10	20	12	23	8
	小 売 業				51	69	45	30	17	29	23
	サービ業			115	102	94	86	85	54	91	64
	運輸・倉庫業			52	35	32	31	16	50	24	14
	その他業種			76	66	63	46	64	50	41	24
	小 計			920	391	404	348	344	262	295	189
				74.9	61.9	60.6	55.7	49.3	48.5	62.3	63.4
異 業 種				57	124	147	146	200	156	101	62
				4.6	19.6	22.0	23.4	28.7	28.9	21.4	20.8
合 計				1,229	632	667	625	698	540	473	298
				100	100	100	100	100	100	100	100

※資料出所：都道府県中央会・全国中央会調べ。平成15年度以降は、平成14年3月改訂の日本標準産業分類を採用

(3) 組合種類別にみた動向

①事業協同組合

事業協同組合は、中小企業者が相互扶助の精神に基づき協同して経済事業を行うことによって、経営の近代化・合理化並びに経済的地位の改善向上を図ることを目的とする組合である。中小企業の組合制度の中でも代表的な存在で、広く中小企業者に利用されている。組合員の事業に関する共同事業であれば、さまざまな事業を実施できる。

事業協同組合の設立は、近年600組合台で推移をしていたが、平成19年からは設立数の減少がみられ、19年度539組合、20年度472組合、21年度は290組合と設立数の減少が著しい。21年度の新設事業協同組合（連合会を含む）を業種別にみると、サービス業が64組合で最も多く、異業種62組合、建設業56組合、製造業47組合が続いている。（図表-2）

新設事業協同組合の業種別の構成を昭和55年度と比較すると、「卸売業」「小売業」の割合は昭和55年度に33.7%であったのに対し、平成21年度は10.4%と低下している。一方で、「異業種」の割合は4.6%から20.8%、「サービス業」の割合は9.4%から21.5%に増大している。サービス経済化など、産業構造の変化を反映したものとなっている。

②事業協同小組合

事業協同小組合は、特に小企業者（従業員5人（商業・サービス業2人）以下の事業者）のための組合として昭和32年に創設された制度である。事業内容は事業協同組合と変わりないため利用は少なく、昭和50年代前半に39組合を数えたが、最近では昭和59年に1組合の設立があったのみである。

③火災共済協同組合

火災共済協同組合は、火災等により組合員の財産等に生じた損害を補填するための共済事業を行うことを目的とする組合である。法律上の設立要件（1,000人以上の加入、また地域組合の地区は一の都道府県の区域の全部でなければならない等）の問題等から、近年新規の設立はされていない。

④信用協同組合

信用協同組合は、組合員である中小企業者、勤労者等に対し、預金の受け入れ及び資金の貸付等の金融事業を行うことを目的とする組合である。設立にあたって、火災共済協同組合のような地区の要件はなく、組合員は300人以上、出資金も1,000万円以上（一部地域2,000万円）であればよい。昭和43年には544組合を数えていたが、その後新規設立は減少するとともに合併が進んだ。また、バブル崩壊後の不況により破綻や合併が繰り返されていることもあり、近年は行政当局が新規の設立の認可をしていない。

⑤企業組合

企業組合は個人が組合に資本と労働力を

投入し、組合自体が一つの企業体となって事業活動を行い、組合員は組合の事業に従事するという特色を持つ制度である。小規模な事業者が経営規模の適正化を図る場合や個人が自らの働く場を確保するのに適していることから、昭和20年代後半から30年代前半にかけて1万組合を超えたこともあったが、事業不振や次世代への事業継承が円滑に行われずに休眠状態になる組合も多く、平成11年度には2,000組合を割るに至った。

しかし、企業組合は法人格をもつ組織として主婦や高齢者、定年後のサラリーマン等が事業を起こすのに適しており、また、平成11年の中小企業基本法の改正により創業促進が政策課題となった中で、創業のための組織としての機能が再評価されたことから、設立数は、13年度81組合、14年度117組合、15年度167組合、16年度187組合と増加した。その後、17年度166組合、18年度123組合、19年度58組合、20年度49組合と設立数の減少が続いていたが、21年度は64組合と僅かに増加した。

平成21年度の新設企業組合の事業をみると、サービス業が22組合で最も多く、以下、小売業11組合、異業種10組合、製造業8組合となっている。（図表-3）

⑥協業組合

協業組合は、中小企業者が事業の全部又は一部を組合に統合することにより、事業規模を適正化して生産性の向上等を図ることを目的とする組合である。昭和42年の制度創設後、構造改善政策の中で、特定業種における企業集約化の担い手として位置づけられたこともあり、58年度には1,573組合に達した。しかし、60年以降の設立は年間10組合前後、あるいはそれを下回り、事業不振による解散や株式会社への組織変更をすることも多いため、組合数は減少している。

図表-3 業種別新設組合数の推移（企業組合）

業種		年度							
		15	16	17	18	19	20	21	
製造業		21	24	15	23	8	7	8	
		12.6	12.8	9	18.7	13.8	14.3	12.5	
非製造業	建設業	11	10	4	4	1	2	3	
	卸売業	3	3	2	4	2	2	2	
	小売業	27	34	38	14	15	10	11	
	サービス業	41	33	52	39	18	20	22	
	運輸業	4	14	17	3	3	2	3	
	その他業種	49	53	25	30	10	4	5	
小計		135	147	138	94	49	40	46	
		80.8	78.6	83.1	76.4	84.5	81.6	71.9	
異業種		11	16	13	6	1	2	10	
		6.6	8.6	7.8	4.9	1.7	4.1	15.6	
合計		167	187	166	123	58	49	64	
		100	100	100	100	100	100	100	

※資料出所：都道府県中央会・全国中央会調べ

⑦商工組合

商工組合は、制度創設当初は、調整事業による過度の競争の防止を目的としていたが、現在では業種全体の改善発達を図ることを主目的とするいわば同業組合的性格の組合となっており、出資組合と非出資組合がある。実施事業は、指導教育、調査研究、情報収集など当該業種に係る指導調査事業のほか、出資組合では事業協同組合と同様の共同経済事業を実施することができる。

設立には、原則として1以上の都道府県を地区とすること、その地区内の同業者の2分の1以上が組合員となるものでなければならないこと等の要件を満たす必要がある。近年の設立は少なく、平成2年以降の新設数は年間1~2組合程度である。業種全体の不振や役割を終えて解散する組合も増えている。

⑧商店街振興組合

商店街振興組合は、原則として市又は都の区の区域内において、商店街の小売業やサービス業によって設立される組合である。昭和37年に制度が創設されたが、翌38年には364組合が設立され、46年には1,000組合を超えるに至った。昭和50年代以降も、大型店進出への対応、商店街活性化への要請等から

活発な設立がみられ、59年には2,000組合を越えた。しかし、大型店の郊外展開と中心市街地の空洞化の影響もあり、新規の設立は平成4年度の97組合をピークに減少に転じ、21年度は2組合にとどまっている。

⑨生活衛生同業組合

生活衛生同業組合は、飲食、理美容、旅館、公衆浴場、クリーニングなど国民生活に関係の深い業種（現在18業種が指定）の組合である。組合員の事業の衛生水準の向上や資格事業の改善を目的としている。資格事業者の3分の2以上が加入し、都道府県ごとに1つの組合が設立される。業種が限定されていることもあり、組合数には大きな変化はない。また、生活衛生同業組合の地区の一部を地区として、主に共同事業を行う生活衛生同業小組合がある。



2 組合から会社への組織変更

平成 11 年の「中小企業団体の組織に関する法律」の改正により、事業協同組合、企業組合、協業組合については、株式会社又は有限会社への組織変更が可能となった。

法施行から 22 年 3 月末までの間に、会社に組織変更したのは 394 組合である。内訳は、事業協同組合からの組織変更 197、協業組合からの組織変更 141、企業組合からの組織変更 56 である。

図表-4 組合から会社への組織変更

	株式会社	有限会社	合計
事業協同組合	161	36	197
協業組合	121	20	141
企業組合	42	14	56
合計	324	70	394

※資料出所：都道府県中央会・全国中央会調べ

3 LLP、LLCの動向

(1) LLPの動向

LLP (Limited Liability Partnership) は、平成 17 年 8 月 1 日、「有限責任事業組合契約に関する法律」によって制度化された新たな事業体である。①構成員全員が有限責任で、②損益や権限の分配が自由に決めることができるなど内部自治が徹底し、③構成員課税の適用を受けるという 3 つの特徴を兼ね備えている。

LLP は、平成 21 年 12 月末で、延べ 4,057 組合が登記されている。組合員数別にみると、最小単位である「2 名」が 41.7%、「3 名～5 名」も 40.9%と、併せて「2 名～5 名」の組合で 8 割以上を占めている。業種別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が 34.8%と最も多く、以下、「情報通信業」が 15.6%、「卸売業、小売業」が 11.7%と続く。(平成 21 年 12 月末時点、経済産業省調査)

なお、中央会が設立指導を行った件数(平成 19 年度)は、22 件である。(全国中央会調査)

LLP は、地域資源を活用した連携やまち

づくりにおいて、従来とは異なるアプローチ、新たな事業展開が促されると見込まれることから、全国中央会では、「有限責任事業組合の設立・運営マニュアル」を平成 19 年 3 月に作成した。同マニュアルでは、有限責任事業組合に対する中央会の支援の方向について明らかにし、その特徴と留意点、LLP の取り組み(技術開発型、新事業トライ型、販売強化型等のタイプ等)の事例について取りまとめを行っている。

(2) LLCの動向

LLC ((Limited Liability Company) 合同会社) は、平成 18 年 5 月 1 日から施行された会社法により新たに誕生した人的会社である。LLC は、①法人格を持ち、②有限責任、③内部自治原則が特徴である。

制度発足以来、順調に設立が増加しており、平成 21 年末までに約 13,600 社が設立されている。(法務省調べ) 大手企業の合弁事業などでかなりの活用がある。

なお、中央会が直接設立指導した件数(平成 19 年度)は 3 件である。(全国中央会調査)

4

組合青年部の動向及び 全国レディース中央会の活動

(1) 組合青年部の動向

組合青年部は、中小企業組合を母体として、概ね 45 才以下の若手経営者や企業の後継者等により組織されている。その役割は、①業界及び組合の次代を担う後継者の育成、②若い世代の新鮮な感覚、発想、行動力による組合運営と共同事業の活性化、③新しい課題への挑戦など、組合活動を活発に展開していく原動力となり、また実質的な担い手となることである。

組合青年部のほとんどは、組合内の若手経営者や後継者の同志的連帯を基盤に、独自の会則や事業予算を設けている。青年部の活動は、教育研修活動、ボランティア活動、親睦・交流活動が多いが、イベントの実施など組合の共同事業の一部を担当するものも多い。また、青年部から組合の役員を登用するケースも増えている。

平成 22 年 1 月現在の「組合青年部及び青年中央会の活動状況調査」（全国中央会）によると、「青年部のある組合」が 3,562 組合で、全国の中小企業組合の約 1 割が青年部を有している。また、その構成員は 41,092 人となっている。

組合青年部を会員とする青年中央会ないし青年部協議会等の組織も各県において設立されており、その全国組織として「全国中小企業青年中央会」がある。平成 22 年 6 月 18 日現在、加入団体数は 1,647 団体、構成員は約 3 万 5 千人となっている。青年中央会では、講習会や研修会などの人材育成事業、青年部交流事業、青年部大会、機関誌の発行などの多彩な事業が実施されている。

(2) 全国レディース中央会の活動

これまで、レディース中央会（中央会女性部・女性中央会）は各府県単位に設立されていたが、全国レベルでの交流と連携を実現するとともに女性経営者等の研鑽を進め、レディース中央会の充実と活性化を図ること等を目的として、平成 19 年 11 月 13 日に宮城県仙台市において全国レディース中央会の創立総会が開催され、組合女性部の全国組織が創設された。

現在、各都道府県中央会レベルで設立されているレディース中央会（中央会女性部・女性中央会）は次の 20 府県において設立されている。

今年度の主な実施事業の 1 つとして、全国中央会の協力により、基調講演、分科会及び交流パーティーからなる「平成 22 年度レディース中央会全国フォーラム in Tokyo」を 9 月 28 日に開催した。当日は約 250 名が参加し交流を深め、盛況の内に幕を閉じた。

今後は、女性部の未設置中央会や女性部未組織の組合等への積極的な働きかけや女性起業家の支援等にも取り組むとともに、女性経営者による活動の輪を拡大していくこととしている。

<レディース中央会設置中央会>

青森県、宮城県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、鳥取県、島根県、宮崎県、鹿児島県

5

中小企業組合士の動向

中小企業組合においては、組合員である理事はそれぞれの事業を営んでおり、組合事業に専念できない場合が多く、組合の事業の円滑な遂行には事務局の充実・強化が必要である。共同事業の企画、実行に携わる組合事務局の組織体制及び事業遂行能力の如何が、組合事業の成果を左右するといっても過言ではない。

全国中小企業団体中央会の「中小企業組合（事業協同組合・連合会）実態調査報告書」（平成 19 年 3 月）によると、独立した組合事務所を保有している組合は 81.6% であり、保有形態は「自己所有」33.3%、「賃貸」48.3% となっている。また、専従役員が「いる」組合は 76.4% あり、1 組合当たりの平均役員数は 4.83 人である。内訳は、常勤役員 0.46 人、事務・管理職員 1.97 人、現場従業員 1.94 人、技術者・技能者 0.45 人である。

経営環境が大きく変化し、組合員のニーズに沿った共同事業を行うためには、事務局を核として組合員の英知を結集していくことが重要である。また、平成 19 年の中小企業等協同組合法等の改正により、組合のガバナンスが強化されるとともに、CSR（企業の社会的責任）が求められる中で、今後の組合発展のためには組合事務局の一層の強化が不可欠である。

中小企業組合の事務局に従事する役員は、少ない人数で組合事業、経理、各種届出、庶務事項等の多種多様な業務を処理していかなければならないが、組合特有な事項も多く、専門的知識を習得する必要がある。中小企業組合士制度は、こうした中小企業組合に従事する役員の資質向上を図ることを目的としている。職務の遂行に必要な知識に関する試験として「中小企業組合検定試験（中

小企業等協同組合法第 75 条第 1 項第 4 号に定める全国中央会事業）」を行い、その合格者のうちから 3 年以上の実務経験を有するものに対し「中小企業組合士」の称号を与える制度である。

中小企業組合検定試験は、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の 3 科目について実施されるが、昭和 49 年度から平成 21 年度までの延べ受験者数は、17,141 人、合格者は、6,911 人に達している。また、中小企業組合士の認定を受けている者は、平成 22 年 6 月 1 日現在、3,319 人となっている（組合士の認定を更新しなかったものを除く）。

現在中小企業組合士で構成される中小企業組合士協会が 31 の都道府県で設立されており、各協会では、講習会・研修会・見学会などを開催するとともに、各ブロック内での交流を図るなど、相互の研鑽に努めている。また「1 組合 1 組合士」を目標として、後進の育成にも取り組んでいる。昭和 57 年には、全国組織として「全国中小企業組合士協会連合会」が設立され、協会未設置県の設立促進や中小企業組合士の経験交流・情報の交換、機関紙の発行、メールマガジンの配信、さらには魅力ある組合士制度の確立に向け積極的な活動を展開している。



6

農商工連携の動向

中小企業者と農林漁業者とが連携して行う事業を支援するため、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」が平成20年7月に施行された。

主務大臣により、中小企業者及び農林漁業者が共同で作成した農商工等連携の事業計画が認定されると、補助金、税制、金融面をはじめとした総合的な支援措置が受けられる。

事業計画には「農商工等連携事業計画」と「農商工等連携支援事業計画」の2種類ある

が、これまでに「農商工等連携事業計画」398件、「農商工等連携支援事業計画」6件が認定されている（平成22年10月8日現在）。

「農商工等連携事業計画」の認定件数の内訳を経済産業局別にみると、北海道：31件、東北：37件、関東：94件、中部：66件、近畿：57件、中国：33件、四国：23件、九州：43件、沖縄：14件であった。

案件には、組合が直接連携に参加しているものや、都道府県中央会が連携体に加わっているものやサポート機関となっているものが含まれている。

7

地域資源活用組合の動向

各地域の強みである農林水産品、鉱工業品及びその生産技術、観光資源の3類型からなる地域資源を活用して新商品の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小企業地域資源活用促進法」が平成19年6月施行された。

平成21年6月時点で、都道府県が指定する地域資源の数は11,732件に達している。その内訳をみると、観光資源（5,629件）が最も多く、次いで農林水産物（3,573件）、鉱工業品（2,530件）の順となっている。

また、支援を受けるために中小企業者が策定し、都道府県が認定した地域資源活用事業計画の数は、平成22年10月時点で、865件となっている。このうち、中小企業組合による認定計画は下記の20件である。

協同組合マリンテック釜石（岩手県釜石市・農林水産物・H19.10.12）

いわき湯本温泉旅館協同組合（福島県いわ

き市・観光資源・H19.10.12）

野毛地区振興事業協同組合（神奈川県横浜市・観光資源・H19.10.12）

湯田温泉旅館協同組合（山口県山口市・観光資源・H19.10.12）

三川内陶磁器工業協同組合（長崎県佐世保市・産地技術・H19.10.12）

大海酒造協業組合（鹿児島県鹿屋市・観光資源・H19.10.12）

山形鋳物工業団地協同組合（山形県山形市・鉱工業品又は生産技術・H19.12.14）

鶴岡織物工業協同組合（山形県鶴岡市・鉱工業品・H19.10.12）

小国ウッディ協同組合（熊本県小国町・農林水産物・H20.2.22）

今帰仁ブランド協同組合（沖縄県今帰仁村・農林水産製品等・H20.3.12）

富士製紙企業組合（徳島県吉野川市・鉱工業品・H20.3.27）

とこなめ焼協同組合（愛知県常滑市・鉱工業品・H20. 7. 2）
 加賀九谷陶磁器協同組合（石川県加賀市・鉱工業品・H20. 12. 24）
 ウエストコーストぐんげ商店街協同組合（兵庫県淡路市・観光資源・H21. 2. 12）
 芙蓉酒造協同組合（長野県佐久市・農林水産物・H21. 6. 29）
 企業組合オフィスケイ（大分県別府市・観光

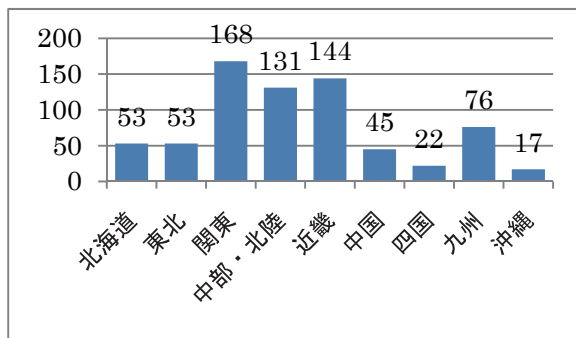
資源等・H21. 10. 22）
 おごと温泉旅館協同組合（滋賀県大津市・観光資源・H21. 10. 28）
 津軽国土保全協同組合（青森県つがる市・農林水産物・H22. 2. 10）
 群馬県同和食肉事業協同組合（群馬県高崎市・農林水産物・H22. 2. 10）
 淡路瓦工業組合（兵庫県南あわじ市・鉱工業品・H22. 2. 16）

8 新連携の動向

平成17年4月に施行されスタートした「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」による「新連携」（「異分野連携新事業分野開拓」）は、平成22年10月5日現在、全国で709件の事業計画が認定を受けている。

各地域の認定状況は次のとおりである。

図表-5 各地域の新連携計画の認定状況

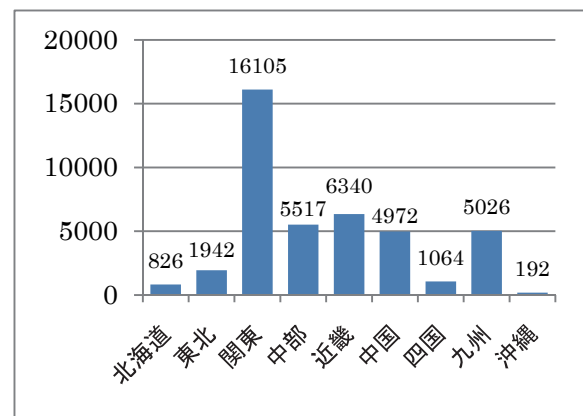


※資料出所：中小企業庁調べ（H22. 10. 5 現在）

認定されたコア企業の多くは組合に加入しており、組合組織等を活用した、信頼関係あるしっかりとした連携のもとで事業化支援に取り組み、成果を上げている。

また、「経営革新計画」を作成し、都道府県などが承認すると様々な支援が受けられるが、これまでに42,008件（累計）が承認されている（平成22年7月末現在）。そのうち組合等の承認件数は181件である。

図表-6 各地域の経営革新計画の承認状況



※資料出所：中小企業庁調べ（H22. 7. 31 現在）
 ※これ以外に国の承認が24件ある。

「新連携」事業が着実な成果を上げている要因としては、認定事業者の努力や様々な支援措置もさることながら、当該中央会が「新連携支援地域戦略会議事務局」との連携を密接にして、きめ細かな支援をしているところにある。



全国先進組合事例

■ 地域商業の活性化

● 地域内外との連携で「住みたい街 No. 1」の実現へ 宇宿商店街振興組合

〒890-0073 鹿児島県鹿児島市宇宿三丁目 1-1 H4 年 12 月設立
TEL : 099-257-9690 FAX : 099-243-1126 <http://www.usuki.or.jp/>

**地域住民、大学生等と協働で多彩なイベントを実施し、応援団「えびすサポート」を結成。
県内外商店街等との連携を活かした物産展等を開催し、連携メリットを実感。**

【背景と目的】

鹿児島市南部に位置する同商店街の近隣にも大型商業施設、ロードサイド店等の進出が加速し、組合員数も半数近くに激減した。

平成 19 年 2 月、「商店街一斉消灯」で商店街が消滅した時を疑似体験したことにより、商店街の役割が再認識され、地域内に「街づくり」への機運が一気に高まった。これを機会に行政、専門家、地域住民、大学生等を交え、具体的な方策を検討した。そうしたことから、「街づくり=地域づくり」の理念の下、「住みたい街 No. 1」を目標に地域住民、大学生等と協働で多彩なイベント等を企画・実行することとなった。

【事業・活動の内容】

当商店街は地域との交流に積極的に取り組み、「まちの駅」「エコステーション」を常設している。また、県内商店街と連携し特産品の出展を行う「おじゃったもんせ祭り」を毎月開催していた。

今回、それに加え県外商店街と連携して特産品等を調達・販売する「えびす物産展」、市電沿線の商店街と協力して商店街を巡る「商店街ツアー」等を実施した。「えびす物産展」では大学生の指導の下、地域中学生が販売を担当した。量販店にない「商店街の魅力」を地域住民に感じてもらうことを目的に、ユニークなイベントを企画し、県内外商店街等との連携を最大限に活用し、元気な商店街をアピールした。

【成果】

「商店街一斉消灯」は全国にも放映され、地元紙にも大きく採り上げられた。平成 18 年度、平成 19 年度と地元紙への掲載が倍々で増加し、元気な商店街のイメージが定着した。商店街へ視察者も急増し、組合員の意欲も向上した。組合員数の減少に歯止めがかかった。

これらイベント等を通じて地域住民等との協働意識が高まり、街づくり応援団「えびすサポーター」も結成され、地域一体で

「街づくり=地域づくり」に取り組む体制が整った。今後も「安心安全」「環境」をキーワードに高齢者や子育て世代の交流施設等を行政等とも協力しながら推進して行きたい。



商店街ツアー

● 地元SCが農協等と連携し地産地消を図り、誘客を促進 荒川沖商業協同組合

〒300-0893 茨城県土浦市荒川沖東二丁目7番1号 S52年9月設立

TEL : 029-842-7222 FAX : 029-843-2157 <http://www.ibarakiken.or.jp/scsunpal/>

地元SCが、農協等と連携した「地域農産物フェア」会場の提供を通じて、顧客サービス向上と「安全で安心できる農産物の地産地消」を図り、誘客や販売促進をめざしている。

【背景と目的】

昨今の急激な景気の低迷や、「食」に対する不安などからくる消費の低迷で、荒川沖商業協同組合（共同店舗）の売上高の減少や空き店舗の増加が続き、今後の個人消費の向上を含め、商業の活性化を図る必要性が組合員の間から求められていた。

そこへ地産地消や農商工地域連携への社会的な必要性の流れを受けた茨城県中小企業団体中央会の指導もあって、当組合は、茨城県農業協同組合中央会、地元農協（JA土浦はばたく会やJA茨城かすみ）に打診し、それらの団体と協議を重ねて、事業活動のねらいを探り、実施3ヵ月前から事業の内容を検討した。

そして、当共同店舗（SC）組合としては、各店舗は直接販売しないものの、結果的には本SCへの誘客や販売の促進につながるものと判断し、フェア会場の提供を通じて、顧客サービスの向上と地域農産物の振興を図るべく、「地域農産物フェア」を開催した。

【事業・活動の内容】

当組合では顧客サービスの向上と地域農産物の振興を図るべく、JAなど地域団体と連携し、同共同店舗施設1階にあるセンタープラザで「地域農産物フェア」を2回にわたり開催し、地元農産物の「地産地消」を消費者にPRし、「安全で安心できる」農産物を提供した。

第1回目には「土浦れんこん」を中心に地元野菜やいちごが販売された。第2回目には「阿見スイカ」や地元野菜を販売し、また山形県天童市並びに天童市観光物産協会との共催で「天童フェア」が開催され、山形産さくらんぼ「佐藤錦」が販売された。

同フェアの開催を通じては、組合では各種のミニイベントを実施し、また買い上げ先着100名の来店者にエコバックを進呈して、レジ袋削減など環境問題やエコ生活への関心を高めた。本SCの「さんばるカード」利用者にはポイントを5倍にするなど、新規来客や従来顧客の来店誘客や販売促進に努めている。

【成果】

各地で農産物の産直事業や販売所開設が盛んに行われる中で、当組合の共同店舗でも地域特産物フェアを年間3回にまで開催できるようになった点は、継続性を目指してきたこの事業の一つの成果といえる。そして、徐々にではあるが、当組合の共同店舗は来店客数や売り上げを回復しつつある。



第1回地域農産物フェア

第2回地域農産物フェア

● キメ細かな女性の感性による販促活動とコミュニケーション活動 伊東商業協同組合

〒414-0041 静岡県伊東市玖須美元和田 720-143 H4 年 10 月設立

TEL : 0557-38-0100 FAX : 0557-38-3434 <http://www.duo.or.jp/>

女性の感性であるキメ細かい気づかい、顧客等との積極的なコミュニケーションが組合の販促活動及び組合の良好な組織風土づくりに貢献している。その中心は華の会（組合の女性会）である。

【背景と目的】

SCをとりまく環境も変化し顧客ニーズの的確な把握と対応が、SC及び専門店経営にとってますます重要な課題となっている。そうした中で自分たちの交流と親睦からスタートした組合の女性の集まりである華の会は、時代の要請に応えようと接客時（コミュニケーション）で吸収した消費者ニーズを、女性のキメ細かな感性で工夫しながら販促活動に活かし企画・運営している。また、華の会の会員を介しての組合員間コミュニケーションにより組合の良好な組織風土づくりに繋がっている。

今後、華の会はますます重要な組合運営支援となって来る。

【事業・活動の内容】

コミュニケーション活性化のため、次のような事業・活動を行っている。

- ①国際化対応活動として英語・中国語・韓国語の3カ国語表示による館内案内マップ作成、各店に掲出する3カ国語の歓迎表示カードの作成、3カ国語の基本挨拶・接客の講習会開催
- ②コミュニケーション促進活動として顧客と組合員、組合員間の交流促進
- ③内部モニター活動として顧客の生の声を女性視点・顧客視点で組合や個店に伝達
- ④環境保全活動としてゴミ減量化への取り組み
- ⑤人材育成活動として若手女性経営者、女性従業員等の育成

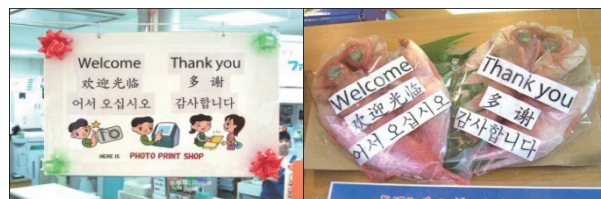
【成果】

組合に及ぼした成果としては、①イベント運営等での接客によりSCへのリピーター化・固定客化につながっていること、②接客時の女性視点で捉えた顧客の声は販促事業の企画・改善等の貴重な情報となっていること、③組合内部での積極的な会話（コミュニケーション）が、良好な組織風土づくりに貢献していること、④当地域で増加しつつある外国人観光客への対応・受入体制を積極的に推進することで、組合やSCのイメージアップにつながっていること、などが挙げられる。

また、組合員に及ぼした成果としては、①組合員の奥さんや女性従業員の連帯感醸成に貢献していること、②各個店に3カ国語の案内板を掲出させたことで組合員のディスプレイに対する意識向上に繋がったこと、③顧客とのコミュニケーションの重要性を組合員が自覚する要因となったこと、などが挙げられる。



共同店舗の外観



3カ国語表示の歓迎表示カード

● 「おわら風の盆の商店街」の「風」が吹く事業 上新町商工振興協同組合

〒939-2354 富山県富山市八尾町東町 2106-4 S52 年 9 月設立

TEL : 076-455-3181 FAX : 076-455-0606 [http:// www.cty8.com/narihira/](http://www.cty8.com/narihira/)

空き店舗活用事業「なりひら風の館」の開業を皮切りに、コミュニティ施設「風来坊」、実験ショップ「風まかせ」を開業、テント市「風の市」を開催する。

【背景と目的】

当商店街は全国有数の観光客が訪れる「おわら風の盆」の舞台であるが、祭り開催日以外は閑散とし、各地の商店街と同様に衰退が進行していた。

この「おわら風の盆」を活かし、通年型観光商店街の形成を目指して、「風」シリーズの空き店舗対策事業や、定期イベントである「風の市」を開催する。

【事業・活動の内容】

商店街の空き店舗を活用し、観光客のお土産品販売店「なりひら風の館」として平成 11 年に開業。以来、空き店舗を活用し、コミュニティ施設「風来坊」、実験ショップ「風まかせ」を開業する。また、社会福祉法人フォーレスト八尾会による「工房風のたより」の開業、運営を支援する。

平成 15 年からは「風の市」を、毎月第 2 土曜日（4 月～ 11 月）の月 1 回のサイクルで開催している。地元商店街や県内外から 45 店舗が、商店街の通りに配置したテントに出店し、地場産品、飲食、手作り小物を販売しており、毎回約 1,500 人が来場する。本事業は組合女性部と地域の女性によって組織された「供女の会」が担っている。

【成果】

チャレンジする商店街としての風土が根付いた。風の市の開催に合わせて、数々のイベントを開催する企画力と実行力が備わり、社会福祉法人など地域との連携が進展している。

個々の組合員店舗も、より個性を出すことに努力が行われているが、経営者の高齢化は進行しており、今後は地域のまちの魅力により、外部からの新しい店舗の出店を誘導することが重要となっている。

富山県最大といえる県外から観光客が訪れる「おわら風の盆」を活かした商店街と組合員の個性化が、通年型観光商店街を形成していくといえる。



上新町商店街の通り



「風の市」



空き店舗を利用した
お土産ショップ「なりひら」

● 「立ち寄りたくなる」店づくりによる茶店の観光資源化 協同組合兼六園観光協会

〒920-0936 石川県金沢市兼六町1番25号 H 19年1月設立

TEL : 076-221-6453 FAX : 076-221-6543 <http://www1.ocn.ne.jp/~ken6en/>

金沢市の代表的観光スポット兼六園内の茶店の魅力を高めていくために茶店の「ヒト・モノ・情報」に一層の磨きをかけ、日本有数の観光地にふさわしい茶店作りを目指した。

【背景と目的】

平成19年の組合設立と同時に石川県中小業団体中央会の支援を受けて、地元食材と製法にこだわった饅頭と羊羹の組み合わせ商品「たまひめ手箱」を開発、いままでこれといったものがなかった兼六園の「名物」として園内の組合員茶店のみでの販売を開始した。まずは商品開発を行うことが出来たので、この商品に魂を込める意味で次なる事業としてそれを販売するソフトの部分に着手することとし、立ち寄りたくなる茶店作りをテーマに本事業「小規模組合支援事業」に取り組んだのである。

【事業・活動の内容】

兼六園内の茶店の魅力を高めていくために茶店の「ヒト・モノ・情報」に一層の磨きをかけ、日本有数の観光地にふさわしい茶店作りを目指した。具体的にはヒト→会いたくなる店主・店員を兼六園の達人として育成する。モノ→それぞれの茶店秘蔵のお宝を発掘する。情報→これら茶店の魅力を伝えるツールとして小冊子にまとめたものを作成配布して茶店への誘客を図っていく。このような活動に取り組み、出来上がったものは「MAP&GUIDE 兼六園物語」というタイトルのA4版二つ折り全面カラーのリーフレットとA5版本文17ページの「兼六園の達人」である。「兼六園を百年見守り続けてきた茶店の店主と女将が見飽きることのない兼六園の名所を紹介します」として、案内人の名前とともに園内の見所が紹介されている。



たまひめ手箱ポスター

【成果】

1年間にわたる事業への取り組みを通じて、すべての組合員が各店の強みを徹底的に洗い出し、あわせて兼六園の地理、各観光スポットの由来等について改めて勉強しなおし、その表現方法等のトレーニングを行った。その結果、兼六園の茶店としてのソフト面でのあり方が明確になり、それがリーフレットや冊子として文書化され情報発信され「立ち寄りたくなる茶店」への取り組みの端緒に立つことができた。店主や従業員の力量も徐々に向上している。独自の名物を創出することは組合設立前からの兼六園茶店のいわば悲願であったが、「たまひめ手箱」という「もの」からさらに店主や従業員の「人間力」に着目して活動に広がりを持たせたことは、今後の組合活動における大きな資産となった。



茶店通り



たまひめ手箱パッケージ&盛り付け

● 共同仕入と情報システム事業により組合員の経営改善 協同組合ハニー

〒910-0803 福井県福井市高柳町 20 号 8 番地 5 S42 年 12 月設立

TEL : 0776-53-0820 FAX : 0776-53-0829

厳しい競争環境下において、共同仕入事業と情報システム事業により、競争に負けない品揃えと価格を実現し、それぞれの地域で頑張っている地域中小スーパーを支援している。

【背景と目的】

流通構造の変革が進む中、より大きな物流機構に参加することによってのみ、安定した商品調達が可能となるような状況となり、共同仕入事業の拡大と情報管理システムの高度化によるスピードアップ、高精度化、合理化等が必要となってきた。また、大手スーパーとの競争、「安全、安心、新鮮」等の消費者ニーズへの対応、組合員の店舗オペレーションの合理化、経営改善の為に、共同仕入事業、情報システムの拡充が必要となっている。

【事業・活動の内容】

共同仕入事業には、①組合が仕入れて組合員に販売する、②組合員がメーカー等に発注し、直接納品する。ただし、仕入価格などは組合価格、③組合員の発注で、商品は本部物流センターを経由して納品の3パターンを組み合わせて運営している。併せて、新たな商品開発、PB商品の導入、店舗オペレーションの改革、従業員の教育等を目的にCGCに加盟し、より大きな共同仕入機構への加入と各種指導を受けている。

情報システムに関しては、本部と組合員間を、インターネット回線を経由して情報を交換し、EOS発注を行っている他、各種管理帳票、分析帳票の作成を行い、加盟店に対する商品管理情報の提供などを行っている。常にシステム更新を行っており、昭和58年の第1次システムから数えて現在は第4次システムであり、更に、今もシステム更新の検討を進めており、来年度に新システムの稼働予定である。

【成果】

共同仕入事業における本部集中率は平均で63%（目標は70%程度）となっている。集中率を高めることによって品揃え幅の拡大や原価率の低下という成果が出ている。また、組合としては、組合員の積極的な共同仕入事業への参加による手数料収入の拡大によって、より高度で迅速に対応ができるシステム開発などの投資が可能となっている。その結果、組合員への事業支援もより効果の高いものとなり、組合事業と組合員事業のよりよい循環が形成されている。併せて、SMの経営改善手法の習得や従業員の研修などの機会を得ている。



配送車が並ぶ本部物流センター

● 地元産食材を使った手作りアイデア食品で地域活性化に取り組む 企業組合氷上つたの会

〒669-3464 兵庫県丹波市氷上町石生 2077-1 H19年11月設立

TEL : 0795-82-4839 FAX : 0795-82-4839

地元産食材を使用した無添加、手作りアイデア食品によって地域の「雇用」及び「食育」に貢献し、地域外への「丹波・氷上地域」のPR活動の一翼を担い、地域活性化に寄与する。

【背景と目的】

「氷上町IC周辺街づくり委員会」が発足したのに伴い、平成5年氷上町内の生活改善グループが結集し「氷上つたの会」を結成した。以降任意団体として地元産農産物にこだわった加工品の製造・販売を通じて、地域の活性化、女性の自立・高齢者の雇用創出を目的に活動している。その後、社会的信用力向上・活動の継続等を目的に、平成19年11月企業組合として法人化した。法人化後はその信用を活かし、販路開拓に取り組んでいる。

【事業・活動の内容】

組合員が持ち寄った地域の伝統料理や地場の農産物を使用した食品の商品化に取り組み、保存料や着色料を一切使用していない、手作り弁当・加工品の製造販売を行っている。商品開発には意欲的に取り組んでおり、地元産食材を利用していることをアピールするため、氷上町の許可を得て、「氷の川」ブランドを冠した商品を開発してきた。地産地消を前提に、地元3ヵ所の販売所で販売する他、地域のPRも兼ねて「阪急西宮ガーデンズ」や観光物産展のような兵庫県内外の他地域イベントがあれば積極的に参加し地元農産品を紹介している。

【成果】

組合組織にしたことにより、商品開発においては、地元シカ肉を使った料理、氷の川恐竜弁当、お赤飯セットを販売するなど多くの新商品を開発した。また、世間からの信用が大きく向上した。大手百貨店との取引開始、雑誌やテレビの取材を受けたり、通販に商品が掲載されたり、当組合の活動・商品が広く一般に紹介される機会が増えた。また消費者や流通業者からの問い合わせも増えた。

当組合はその商品を通じて、地元丹波・氷上の宣伝、認知度向上に一翼を担っている。また他地域のイベントへの参加要請が増え、毎年70以上のイベントに参加し、地域食材を使用した食品を紹介している。



当組合商品の直売所の一つである「四季菜館」



阪急百貨店にラインナップされている「おせち料理」

● 商業と学業のコラボレーションによる商店街活性化事業 島原市中堀町商店街協同組合

〒855-0806 長崎県島原市中堀町 34-5 S49年4月設立

TEL : 0957-63-2503 FAX : 0957-63-2501 <http://www.ichibangai.info/>

商店街の空き店舗の1つを利用して、市内の高校生による販売実習「島商ッブ」を開店し、「商学連携」による賑わいのある商店街づくりに取り組んでいる。この取り組みは、来街者の増加につながると共に、販売実習を通じて将来の起業家育成にも寄与する等の相乗効果をもたらしている。

【背景と目的】

中堀町商店街をはじめとして、島原市内の商店街は「平成3年の雲仙普賢岳噴火災害」以降、市内の居住人口の減少を背景に来街者の減少が続き、さらに郊外型専門店の進出等により、商店街は急激に衰退した。このため空き店舗率は約20%にのぼり、商店街の商業機能低下に伴い、客足は遠のくばかりであった。

このような状況下、中堀町商店街の空き店舗の1つ（24坪）を利用して、市内の高校生による販売実習「島商ッブ」を開店し、「商学連携」による賑わいのある商店街づくりに取り組んでいる。

【事業・活動の内容】

商店街に対して長崎県立島原商業高校から、「課外授業として空き店舗で模擬店『島商ッブ』を開店したい」との申し出があり、「長崎県商店街再発見支援事業」を活用して実現化を図った。『島商ッブ』は企画から実行まで生徒が主体となって取り組み、商店街や学校関係者は側面から補佐する程度にとどめている。

基本的には生徒が仕入れた商品を、『島商ッブ』に陳列して販売することにより、運営期間を通じて経営や収入支出を実践で学ぶことにしているが、商品仕入代金は学校の先生に『島商ッブ』の株を販売した代金や、文化祭等校内イベントのバザー売上金を充当しており、利益が出た範囲で株の配当をしている。

毎年12月10日の校内課外研究発表会で、本年度の『島商ッブ』運営実績を発表して全校生徒に周知する他、長崎県内外の他高校からも『島商ッブ』を見学に訪れている。

【成果】

主な成果としては、①空き店舗が増加して商業機能の低下と寂寥感が漂う商店街に、高校生の元気な声が響き渡ることにより、これまで来街機会が少なかった家族連れの数が増加した、②今回の事業を通じて、話題づくりや情報発信が来街者の増加につながることを再確認することが出来た、などが挙げられる。

今後は農協や漁業と連携した取り組み等への展開が望まれる。



■ 事業の国際的展開

● 甲州ワインのEU輸出プロジェクトによるブランド確立 山梨県ワイン酒造協同組合

〒400-0807 山梨県甲府市東光寺 3-13-25 H9 年 9 月設立
TEL : 055-233-7306 FAX : 055-233-7394

国内市場の需要の低迷を打開するため、ワインの本場ヨーロッパへ山梨県名産である甲州ワインを輸出する。当プロジェクトの成功を期すためプロモーション活動に全力を注ぐ。

【背景と目的】

わが国には、海外からの多様なワインが輸入されている。ワインの国内最大産地である山梨県産ワインは、低迷が見られる。最近において、欧米等での健康志向の高まりの中で、鮭に代表される日本食がブームになっている。そこで、日本食と相性の良い本県の特産ワインである甲州ワインを、ヨーロッパに販売しようとする計画が持ち上がった。当組合と商工指導団体が事業実施主体となり、国の補助事業「JAPANブランド育成支援事業」に名乗りを上げ採択された。当事業のテーマは「甲州ワインのEC輸出プロジェクト」であり、市場の開発に特化し、プロモーション活動の展開の中で甲州ワインの認知度アップを目指すものである。

【事業・活動の内容】

当プロジェクトは、本年度よりスタートした。当組合員 15 社と 2 つの商工指導団体が K O J（甲州ワイン・オブ・ジャパン）という任意組織を編成し、プロモーション活動の企画立案を行い実施する。中間支援業者として広告代理店、プロデューサー、海外コンサルタント、ジャーナリスト等の情報提供やアドバイスを受け、効果的なマーケティングを展開するものである。具体的には、プロモーションコンセプトを確立し、これに基づきコーポレートメッセージを決定した。そして、販促ツールの制作を整えロンドンを拠点に、出展会場をとおしてレストランや消費者に直接PRしていく計画である。

【成果】

プロモーション活動の前提となるコーポレートメッセージや販促ツールにおけるデザインのコンペを実施し、協力業者を選定した。採用したデザインは、当組合のプロモーションコンセプトをビジュアルに表現したもので、大いに満足できる内容のものであった。今後のプロモーション活動にとって大きな武器になるもので、参加組合員一同のモチベーションを上げている。いよいよ来年度以降は、展示会をとおしての販路開拓を行うわけだが、新規に参加の意向を示す組合員が出てくる等、組合の求心力は高まって行くものと期待される。



● 地域再生に向けた挑戦！世界に通用するブランドを目指す～SAJICA～ 協同組合大川家具工業会

〒831-0016 福岡県大川市酒見 221-3 S38年5月設立

TEL : 0944-87-2090 FAX : 0944-88-2004 <http://www.okawa.or.jp/>

組合員企業が中核となって参加した産学連携チームで新ブランド創出、既存製品とは一線を画す新たな考え方による商品開発と積極的な海外出展でSAJICAブランドの普及・浸透

【背景と目的】

大川地域はわが国を代表する日本一の家具生産地であるが、近年の生活様式の多様化や低価格輸入家具の急増などにより、長期にわたって売上高の低落傾向が続くなど厳しい状況にある。このような状況の中、大川家具のデザイン力や技術力をさらに向上させ、市場競争力を強化することを目的に、平成16年、国際的に通用する製品ブランドの確立を目指して、新ブランド「SAJICA」の開発がスタートした。実施主体は商工会議所等公的支援機関及び地域精鋭企業を核とし、著名なデザイナーや九州大学大学院が協力することで生まれた産学連携の新しい形で結成された「Team Okawa」で、本組合員企業が製造部門の中核となって参画した。

【事業・活動の内容】

単なる製品開発だけでなく、“新しい価値の提供”を考えたコンセプト開発、デザイナーとのコラボレーションによるハイクオリティなデザイン、商品の品質に一定の基準を設けることで、既存製品とは一線を画する商品群の開発を行うもので、SAJICAとは「さじかげん (SAJIKAGEN) の心地良さ」という意味と、「世界的に満足してもらえる日本の創造的なモノ (Satisfied About Japan's Inventive Creations Abroad)」という意味を表現するものである。これまで、国内首都圏での展示会等やケルン国際家具見本市、JAPANブランドエキシビション in Paris 展示商談会などに積極出展し、SAJICAブランドの認知度を高めてきている。



地元、大川の展示会で
国内外のバイヤーが多数訪れた

【成果】

今後、売れる商品へと商品力の更なる強化、商品ブランドに基づく販売、流通の確立を進め、さらにブランド評価の指標を活用してSAJICAブランド認定を行う体制を整備したことから、地元企業やデザイナーへの門戸が開かれ、地域全体のブランド力強化に繋がることが期待される。また、メーカーが作りやすい方向でつくるのではなく、ものあり方からかたちを提案して、それを努力していかにつくりあげるか、これまでの個別のシーズ展開で



展示会の様子

はなく、エンドユーザー起点の商品開発への新たな流れを形成していくこの取り組みは、他組合員企業へ好影響を及ぼし、組合および地域活性化に寄与していくものである。

● 博多織織元がヨーロッパでの販路拡大事業に挑戦 博多織工業組合

〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目14番12号 S34年5月設立

TEL : 092-472-0761 FAX : 092-472-1254 <http://www.hakataori.or.jp/>

西日本新聞社、日本デザイナークラブとの共同企画で、久留米絣協同組合と協働してパリでファッションショーを開催

【背景と目的】

10数年前から博多織のドレス、バッグ、小物などの開発に着手し、その後の改良により数多くの格調高い製品が生まれているものの、まだその価値が広く認識されるにいたっていない。

日本文化は、芸術や食の分野でヨーロッパ人の間に関心が高まっている。そこで福岡の伝統工芸品もヨーロッパ人の間に大きな関心を引き起こすことが予想され、パリにおけるファッションショー開催に結びついた。

【事業・活動の内容】

平成20年10月、西日本新聞社と日本デザイナークラブの企画により、久留米絣とジョイントしてパリでファッションショーを開催した。博多織工業組合の参加組合員は、西村織物㈱、筑前織物㈱、岡崎暘氏である。

出品は帯、着物などに加えてドレスや小物類となった。特に博多織ドレスは10数年前から開発に取り組み完成度は高い。天然シルクの光沢あるドレスの美しさはフランスのバイヤーにもインパクトを与えて、ショーの終了後織元に引き合いも生じている。

【成果】

販路開拓を主要な目的としていたが、出展した織元へは、フランス企業からの引き合いが数件入っている。現在も商談続行中である。フランスでのファッションショーは国内でも大きく取り上げられ、博多織織元の新しい取り組みについて、知名度が向上し国内での販売にも良い影響を与えている。

一過性の取り組みに終わらせず、ヨーロッパのバイヤーに対して営業活動を継続することで、成果に結びつける必要がある。



パリで開催したファッションショー



博多織の伝統を生かした
ウエディングドレス

● 輸出商社・現地流通と組んだ梨の商品開発と海外販路開拓 日田梨協同組合

〒877-1234 大分県日田市天神町 535-1 H21年4月設立

TEL : 0973-26-3520 FAX : 0973-26-3525 <http://hitanashi.com/>

農協の梨部会として高品質梨を台湾へ輸出するが、世界的不況、安価な韓国産梨の影響で売上減少。生産者自ら設立した協同組合が、商社、現地流通と組み、梨の販売促進に挑む。

【背景と目的】

日田梨生産者はこれまでJAを通じて台湾向け輸出の取り組みを続けてきた。しかし、輸出は世界的景気後退、安価な韓国産の影響により、中秋節や春節などのイベント需要が主になり、非常に厳しい状況になった。そこで、生産者自らが設立した協同組合は、輸出業者、現地流通との連携を強化し、これまで流通業者や消費地任せであった販売を、産地自らが製品のよさをきちんと伝え、ファンの拡大をはかる戦略的な提案型の輸出を行い、台湾市場における梨の輸出の安定化をはかることを目的にマーケティング調査、商品づくりの事業に取り組んだ。

【事業・活動の内容】

マーケティング調査は台湾流通のプロである商社と連携し、直接的な販売を前提とした需要調査（アイテム・品質・価格帯）を店舗形態（百貨店・量販店）ごとに取り組んだ。また、販売の手段としての販促活動も台湾の求めるものを調査した。さらに、上海で事業展開を行う食品商社と連携し、上海でも同様の展開を行った。商品づくりは商品をアイテムとサービスの二方向から検証し、マーケティング結果にあわせた商品・販促を展開することとした。検証については台湾の慣習である秋の中秋節での実践結果を調査・検証し、冬の春節で再度実践・検証する。

【成果】

平成21年6月より戦略的な輸出に取り組むこととし、輸出業者への窓口1本化を行った。販売促進活動は商談段階から当組合も参画することとし、7月から8月にかけてマーケティング調査を行った。輸出業者との資材等の作成打ち合わせの後、台湾業者との商談に同行し、非常に厳しい中で受注確保を図った（5社との取引決定）。

一方、商品づくりはJA梨部会生産部を中心にハウス栽培による出荷の前進化、台湾の登録基準に合わせた輸出向けの防除基準の策定・実施、出荷前に残留農薬の分析を個別に実施する等を行った。台湾バイヤーを招聘し、課題を検証、春節の対応について検討し、1月から2月に台湾での春節プロモーションを計画している。

組合ができて間もないが、組合員自ら販売に関与することで増収をはかれることになるので、本事業の成果については期待をしている。本事業の成果は大分県産農産物を安心して台湾に輸出できることにつながり、地域活性化に貢献できるため、県の期待も大きい。



選果場

● 海外生産拠点への工芸職人及び技術者派遣と人材育成 琉球ガラス工芸協業組合

〒901-0345 沖縄県糸満市字福地 169 番地 S60 年 2 月設立

TEL : 098-997-4784 FAX : 098-997-4944 <http://www.ryukyu-glass.co.jp>

海外生産拠点への工芸職人等の技術者派遣と技術指導協力体制によるグループ会社出資のベトナム最大規模のガラス工場の発展と県内組合工場技術者の高付加価値生産体制及び技術者育成の進展

【背景と目的】

手作りゆえにかつては非常に高価であった琉球ガラスを沖縄県民の手に届く日用品としての普及と身近な観光土産品として普及させるべく、新たな生産拠点として、1995年、ベトナム社会主義共和国ハノイ市にグループ会社 100%出資のベトナム琉球文化工芸村を設立、ベトナムに海外生産拠点を展開することにより、生産能力の拡充とコストダウンを図り、販売機能の強化をすすめる。

【事業・活動の内容】

海外現地スタッフは常時 250 名を超える規模でガラス生産工場を運営しており、その維持運営には沖縄からの支援が必要不可欠である。ベトナム工場は手作りの工芸品ガラス生産工場であり一般的な工業生産物における製造業が抱える問題とは性質を異にする案件が多く、この生産設備の主要な維持管理に関わる問題は、琉球ガラスの技法や溶解釜に使用する耐火煉瓦の性質などベトナム現地とは異なる独自技術が重要となっている。これらを常に管理維持することと同時に、生産施設・設備の抱える問題のみならず伝統工芸品としての側面からは、手作りの技術・芸術性といった「職人の世界」に対する沖縄からの人的支援が必須となっている。グループ会社と連携協力し、定期的に、①沖縄県工芸士を含むガラス工芸職人、②ガラス生産工場維持管理総合技術者、③ガラス原料調合に関する専門技術者を派遣し続けている。これら指導・実務技術者/職人の派遣は不在期間を発生させる事無く年間を通じて継続実施され、それぞれの技量維持・向上を図り、現地スタッフの人材育成や技術伝承などに努め、当協業組合グループへの良質な製品供給と生産コスト低減に寄与している。

【成果】

当協業組合においては、ベトナムへの「事業の国際展開」によって沖縄工場での高付加価値製品製作、美術芸術作品の創作活動などへの製造比率移行を推進する事が可能になった。平易に製作できる商品は大量に安定的にベトナム工場より入荷できるため、沖縄工場においては、例えば特注の 1 点もの作品、オーダーメイドのガラス装飾品等の受注を受け入れることが可能となった。単純作業で製作可能な平易な商品の生産要求が減った為、職人の技術力は向上を続け、沖縄県内の美術展等での入賞のみならず、最高賞の受賞も相次いでいる。平成 21 年 10 月現在、琉球ガラス分野において県内の 15 名の工芸士のうち 9 名が協業組合を中心に在籍し創作活動を行い、国際事業展開である「人材育成への海外派遣」への貢献及び外資系優良企業表彰・地域社会経済貢献表彰・現地ガラス職人優秀技能者を多数輩出するに至っている。



電気工事業の安心・安全について

株式会社明興テクノス

代表取締役社長 山ノ内文治

安心・安全を守ることは、どのような企業にとっても大切であり、対処を誤ると組織存続の危機を招きます。本号では、我々の身近な問題でもある電気工事業に関する安心・安全について、株式会社明興テクノスに寄稿いただきました。



1. はじめに

私共は、社会のインフラストラクチャー（略称インフラ）の整備に関する仕事を主として営んでいます。インフラとは国民の福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設と定義されます。その中でもライフラインにかかわるエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設の工事・維持・運用にかかわる仕事と言うことになります。

ライフラインは命綱という意味であり、人が生活する上で非常に大事な役割を持っています。私共は、その中でも電気・水道・ガスの公共設備、電話・インターネット等の通信設備、各種物品の搬送や人の移動に用いる交通体系等、都市機能を維持していくことで、人々が安全に、安心して生活できる社会創りに貢献して行きたいと考えています。

2. 会社概要

我が社は、昭和21年の創業以来、一貫して上下水道の自動制御技術を中心に営業してきました。自動制御技術は特殊な分野で通常の電気工事とは少し違って、制御盤や計装機器を用い、電気信号を変換して様々な機器の自動制御を行うことです。

当社の営業の軸としては、工事部門、製造部門、システム部門の三部門であり、それぞれが関連して、総合技術としてのトータルシステム作りを行っています。

工事部門としては、県内はもとより日本国内の上水道・下水道・ゴミ焼却場・ダム監視設備・排水機場等の電気設備工事、九州電力の発電電工事、学校・病院・ビル等の建築付帯電気工事を行っています。

製造部門としては、日置市に配電盤製作工場を建設し、国や県市町村の公共施設や大手電機メーカーをはじめ、各種プラントメーカーの配電盤・制御盤を製作し、国内外に納入しています。

■ 株式会社明興テクノス

【住所】 〒891-0114 鹿児島市小松原1丁目10番8号

【電話】 099-269-2711 【FAX】 099-268-9062

<http://www.m-technos.co.jp>

システム部門はソフトウェア開発を行っており、工事とシステムの総合技術として、各種公共施設の監視制御システム・無線通信システム・管路情報システム等の開発を行っています。

そして、これらの品質の裏付けとしてISOの取得があります。ISOにつきましては、早くから認証取得に努め、1999年6月には、鹿児島県内の業界初となる品質マネジメントシステム《ISO9001》の認証を取得しました。更に2003年12月に環境マネジメントシステム《ISO14001》の認証も取得しています。

当社の品質に関する考え方の基本が品質方針であり、1998年7月1日に制定したものをご紹介します。

品質方針

㈱明興テクノスはお客様に満足していただける良い製品を、早く、安く提供していくために次の方針を示す。

- 一. 顧客の満足を第一に考え、社会に貢献します。
- 二. 常に技術と品質向上を目指し、スピードと信頼のある会社を目指します。
- 三. 技術に優れ、使いやすく安全で、環境に優しく顧客から信頼される商品を目指します。

この品質方針は社長が決定し、毎週朝礼の時に社員全員で社訓と一緒に唱和しています。

これは、当社が品質及び環境を考慮し、安心・安全な、電気工事・配電盤製作・システム開発を行い、総合技術で社会に貢献する企業を目指していることにほかありません。

3. 安全・安心な電気工事を目指して

電気は目に見えないからよく分からないと皆さんが言われます。しかし、見えないからと言って電気の恩恵を捨てて現代生活はできません。

電力工事として、九州電力の発電所・変電所の建設工事や電気の安定供給のための保護継電器試験の仕事をしています。発電機工事は高圧や特別高圧の電気を扱いますので、瞬時たりとも油断は禁物で、従事員は常に緊張の連続です。ちょっとした気のゆるみや判断ミスから感電事故に繋がり、大事故を引き起こします。何よりも安全第一なのです。



九州電力高尾野変電所工事

また、上水道・下水道設備の電気工事や河川の排水機場、ダム管理設備・ゴミ焼却場等の各種プラント工事、学校・病院等の建築付帯電気工事、高速道路・信号機設置等の交通系電気設備工事、電話・無線通信等の情報関連システム等、様々な分野で電気に関連する仕事をしています。

中でも、私共が主体としている仕事が上下水道の電気計装設備工事です。厚生労働省が平成16年にこれからの水の安定供給と水質の向上のための水道ビジョンを作成するように通達があり、各自治体に取り組んでいるところです。このような水道ビジョンの実現のためには電気計装の技

術は大変必要なアイテムなのです。電気計装とは各種の計測器を用い、水や汚水等の水量・水質を計り、その値を基にポンプや様々な機械を自動的に動かしたりすることです。水道施設では絶対に断水事故をおこしてはいけません。しかしながら機械の運転操作を誤ったり、誤配線を見逃



薩摩川内市中村排水機場電気工事

したり、無理な運転をすると、管の破裂や機器の損傷が起こり断水につながります。これらの設備の工事や試験、運転を行うときにも、忘れてはならないのが安全作業なのです。

そのために、現場を十分把握して、施工計画を立て、手順書を作り、作業員の安全教育を行い安全意識の向上を計り、安全な工程で作業を行うことが大事です。そしてそこから生まれるものは、高い品質の仕事となり、使いやすく安全な製品、成果が期待できることになります。

4. 安全・安心な製品造りを目指して

平成2年に鹿児島市七ツ島に製缶から塗装・組立・配線・試験まで一貫した配電盤工場明興テクノフロントを建設しました。それまでは、配電盤の製作は行ってはいましたが、部品の組立配線だけで、製缶、塗装は外注に頼ると言う状態でした。製作工程において一部を外注に依存しているは、お客様に十分満足していただけないということで、製缶から塗装・組立・試験・検査までを一貫してできる工場を建設しました。そして、ISO9001を取得し、品質管理体制を充実し、安全・安心なものづくりを推進してきました。

平成18年に創立60周年を記念して、日置市伊集院町清藤に第2工場を建設しました。日置工場は七ツ島工場で経験したノウハウを取り入れ、作業効率の良いレイアウト・最新鋭の工作機械の導入等、省エネ、省資源型の人に優しい工場を建設しました。例えば有機溶剤を使用しない粉体塗装、屋根のトップライトやLED照明による明るい作業場、快適な工場内冷暖房設備、低床型製作ラインコンベアー、省エネ型コンプレッサー、太陽光発電等です。工場能力としては年間約1000面の配電盤を製造しています。



配電盤製作（日置工場内）



自動製缶機（日置工場内）



日置工場（日置市清藤工業団地内）

5. 安全・安心なソフトウェアを目指して



日南市飢肥浄水場水道中央監視装置

自動制御の技術を更に追求していくとコンピューターを利用したシステム技術が見えてきます。当社では早くから、社員1人に一台ずつパソコンを支給し、図面作成、書類作成等により、パソコンに慣れ親しむようにしてきました。システム開発課もその一環で、現場の工事施工者とは別にシステム専門の技術者を養成し、上下水道中央監視装置を自社開発で製作してまいりました。

昭和62年に日置郡松元町に第1号機を納入して以来、県内外の上水道・下水道・し尿処理場・ゴミ焼却場・河川排水機場・ダム水管理等のシステムソフト開発を手掛けています。

また、最近ではGISを利用した管路情報システムやNTTドコモ九州と共同開発の携帯型監視システム（アクセス60）があります。これらのシステムは人が介在する監視システムとして、設備の運転管理や維持管理が簡単に効率よくでき、確実に安全に稼働し、安心して操作ができることを基本理念として製作しています。

6. 安全・安心な製品を更にバックアップ

私共は、電気工事・配電盤製作・ソフトウェア開発でトータルシステムとしての提案をしていきたいと考えています。

監視センター「トラスト」はその一つの答えともいえます。

トラストとは信頼を意味する言葉です。私共が丹精込めて造った配電盤や監視システムが更に効率良く稼働し続けるために、平成9年に全国で初の上水道設備の委託監視の業務を提案し、各市町村の役所内に設置された上下水道中央監視装置と本社のシステム開発課内の「トラスト」を



上下水道監視センター「トラスト」(本社2階)

NTT専用回線で結び委託契約により24時間365日監視を行うシステムを立ち上げました。各市町村と契約を結び、特に夜間や土日祭日、役所の休日に代行で設備の監視及び運転のアドバイスをすることができます。システムの運開以来、県内市町村の水道施設をはじめ沖縄県や福岡県の水道設備、更に下水道設備、かんがいダム設備なども契約を頂いています。



計測器展（本社4階）

き、当社大会議室において計測器展を開催し、県内の自治体の関係者約150名が入場され、最新の計測器動向等のセミナーや展示品の説明を受けました。この種の展示会はほとんど首都圏で開催されておりなかなか地方では開かれていなかったため、非常に好評で、次回開催を期待しています。

その他に、地域活動の一環として、南九州市の畑の郷「水土利館」の運営NPO法人として参画しており、南九州地区の農業に関する学習の場として、研修や様々なイベントを毎年催しています。

社会インフラの安心安全を守るために一番重要なことは、災害時や緊急時に、緊急出動態勢がいつでもとれるかということです。このため、当社では宿直制度があり、365日24時間対応で、緊急連絡体制にしたがって緊急出動命令が出されます。宿直員は監視装置「トラスト」の運転員の講習を受講し、資格試験に合格した社員を充てていますので専門的な質問にも応じることができます。

最後に、私共は、社会インフラの各種設備の企画・設計をアシストし、工事・配電盤製作・ソフトウェア開発を通して、トータル的なシステムを構築し、その設備の維持・運用を更にバックアップしていくことにより、水や電気に関わる社会のインフラの安全・安心を守ると言う目標を掲げ、社員全員で取り組んでいくことが社会に貢献することであると考えています。



南九州市の畑の郷「水土利館」イベント

Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業

本物とは心にひびくもの -お客の心にひびく仕事で存在感を示す-

800年の歴史を誇る川辺仏壇の製造の中で、鋳（かざり）金具製造の技を継承。川辺仏壇をはじめとし、寺社や鎧兜等の装飾金具のデザイン・製造のほか、電子電装・自動車部品の製造まで手掛けている装飾用金具メーカーの有限会社木原製作所。近年は、仏壇金具製造技術を応用し、工芸品の開発にも力を入れる等、多数の商品開発を展開している。

今回は、同社の創業者である木原純信会長にお話を伺った。

—— 職人になるきっかけ

川辺町は、磨崖仏やかくれ念仏等、古来より仏教と密接な関わりのある町で、12世紀頃から作られている川辺仏壇は、昭和50年、国の伝統的工芸品に指定されています。

私は、その川辺町で、6人兄弟の長男として農家に生まれました。幼い頃から、町には仏壇に関わる「職人」がいて、金槌で叩くトントンという音が響いている環境で育ちました。

しかし、私自身特に職人になりたいという気持ちがあった訳ではありません。農家を継ぐものばかり思っていました。この世界に入るきっかけとなったのは、中学校卒業後に、叔父が営んでいる仏壇金具屋に人手が足りないからとの理由で就職したことからです。



木原純信会長

当時は全てが手作業でできなかったですね。兄弟子達が3人いて、まさに丁稚奉公で、休みも盆・正月・お彼岸・運動会ぐらいでした。

しかし、20歳の頃、ある日たまたま友人と遊びに行った鹿児島市内のデパートでの美術展の作品を観て、ものすごい衝撃を受けました。人はこんなに感動させられるものを作ることができるのだと……。俺は今まで仕事をなめていた、ものづくりで飯を食うのなら、もっと真剣に取り組まなければならないと強く思いました。それからです。本気で職人を目指そうと思ったのは。

■有限会社木原製作所

(創業：昭和32年9月(昭和48年10月法人設立))

- 本社・川辺工場/南九州市川辺町両添1491番地 Tel 0993-56-2111、FAX 0993-56-2113
鹿児島工場/鹿児島市七つ島1丁目4番6号 Tel 099-261-3396、FAX 099-261-3395
- 代表取締役会長 木原純信、代表取締役社長 木原史裕
- 鋳金具・金属工芸品の製造、各種部品の金属加工等
- 主要製品は、仏壇仏具・社寺院装飾金具金属工芸品・電子電装部品・自動車関連部品等

— こんな仕事をしています

我が社は、昭和 32 年創業以来、川辺仏壇や寺社、鎧兜等の装飾金具のデザイン・製造のほか、機械による金具製造、電子電装部品や自動車部品の製造を手掛けています。また、金型治工具や電子電装品の機械・プレスによる加工からメッキまでの一貫生産体制を採っています。

近年は、仏壇金具製造技術を応用した工芸品の開発にも力を入れ、多彩な商品開発を展開しています。中でも好評を得ているのが、錫や金・銀・銅等を素材にした金属工芸品の「薩摩彫金」です。一枚一枚を丹誠込めて打ち込んだ小皿や酒器のほか、アクセサリ等、職人の技が光る芸術品は県内外や国外の人にも喜ばれています。

現在、彫金工芸は、金属工芸品として新たなものづくりとして取り組んでいます。金属工芸の技に新しい感覚を注ぐ、これが薩摩彫金の目指すところです。職人達が夢と生命を注ぎ込んで生まれた作品で、多くの人々に人生の楽しみや喜びをもたらすことができればと思っています。



鹿児島ショールームに飾られた作品

— がんばれ伝統工芸品! がんばれ職人!



数々の工芸品



作品を手掛ける職人

昭和 11 年生まれの私にとって、今の日本には元気のなさを感じます。経済・文化・教育どれをとっても低迷している。

戦後の日本を経済大国にまでのし上げたのは、まぎれもなく、ものづくり技術者達でした。それが今では、技術分野は陽のあたらない場所となっている。学生達は、就職するなら公務員か安定企業のサラリーマンと言う。なんか寂しさを感じますね……。いろんな意味で、このままでは、日本は、世界からどんどん取り残されていくでしょう。この国の未来を非常に危惧しています。

日本全体を見てもそうですが、鹿児島にも、川辺仏壇・薩摩切子・薩摩焼・琵琶・知覧傘提灯・垂水人形・種子鋏、そのほかにもいろいろな素晴らしい伝統工芸品が存在しています。

こうした伝統工芸品が未来永劫、皆に必要とされるよう、技術の伝承を行っていくことは大切だと思っています。頑張れ伝統工芸品! 頑張れ職人! という思いです。

—— 経営者の力量

毎週1回お寺で座禅を組んでいます。最近やっと無の心になれるようになってきました。気持ちを落ち着かせ素直な心になる。素直な心になれないと、本当に何(誰)がいいのか本物が見えません。

会社経営で気づいたことは、「自分(経営者)が変わらないと会社は絶対に変わらない。」ということです。業績が悪いのは決して従業員のせいではない。経営力・洞察力、そして人を育てる力・人をやる気にさせる力、そういったいろいろな面で経営者の能力は非常に重要だと感じています。

そういう力量がない経営者には誰もついていきません。従業員の方が経営者や上司をよく見ていますよ。

私は、従業員(職人)を教育するような優れた人間ではない、しかし、従業員(職人)には、安全第一で、素直な心で成長して欲しいと願っています。何度も言うようですが、人間は素直な心がないと本物が見えないのです。



明るい雰囲気の中での工場内の様子



薩摩彫金

—— 心にひびく仕事

今後我が社は、川辺仏壇の鋳金具の技の継承と若い職人の育成、また、その技術を進化させ、現代の生活様式にマッチした用と美を兼ね備えた金属工芸品の製作を目指します。工業部品については、「木原製作所でなければできない」と言っていただけのような技術をもって、社会に貢献できる企業を目指していこうと思っています。

また、使い捨ての時代が見直され、良い物・本物を長く使い続けるという時代に変化している今、これからは伝統工芸品をただ維持・継続させるだけではなく、時代や用途のニーズを踏まえ、新しい価値を生み出し、更に進化させていく努力が必要だと思っています。



ものづくりに励む木原会長

良い物・本物とは、心にひびくもの。だから、これからも心(ハート)をもって、お客の心にひびく仕事をしていきたいと思えます。

「人の一生は重き荷物を負うて遠き道をゆくがごとし」

自分におごることなく、他人を見下さず、素直な心と感謝の心を抱き、重荷から逃げることなく、これからも一歩ずつ歩いていきたいと思えます。



温暖化防止と環境のために 地域循環型社会の実現でエコ

有限会社 そおりサイクルセンター

鹿児島県曽於地区において、生活ごみの回収及び中間処理を行っている「有限会社そおりサイクルセンター」。

地球温暖化防止の一環として、回収した生ごみを堆肥化し、菜の花や野菜等の栽培、回収した使用済廃油を石鹸やごみ回収委託のディーゼル車用の軽油代替燃料に再生する等の取り組みを行っている。

今回は行政・地域住民と一体となって、エコ活動を実践している「(有)そおりサイクルセンター」取材した。

【企業データ】

有限会社そおりサイクルセンター
鹿児島県曽於郡大崎町菱田 1218
番地 48
電話 0994-71-6050
FAX 0994-77-2612

菜の花・ひまわりエコプロジェクト

同社は、平成 15 年から大崎町と連携し、「菜の花エコプロジェクト」に取り組んでいる。

菜の花エコプロジェクトとは、家庭や各事業所から排出された生ごみを草木剪定枝と混合することにより堆肥化(おかえり環ちゃん)し、その有機肥料によって有機野菜の栽培・販売を行う。また、廃食油を石鹸「そおプ」や軽油代替燃料(BDF: バイオディーゼル燃料)に再生利用する等の取り組みである。

宮地光弘社長は、「物があふれお金さえ出せば何でも手に入れることができる現代。焼却炉でごみを燃やさない地域であるが故にごみに悩み、これ以上増やさないために、地域で循環型社会に取り組もうという思いから、自治体と住民が一体となって実現したのがこのプロジェクトです」と取り組みへの思いを熱く語る。

地域で排出された生ごみや廃食油が堆肥化され、有用な循環資源に生まれ変わる。まさに、地球環境への負担を抑えた循環型社会の構築である。

平成 16 年からは、志布志市と連携し、「菜の花」を「ひまわり」に置き換えた「サンサンひまわりプラン」にも取り組んでいる。こうした取り組みから、平成 20 年度 10 万人以下の自治体におけるごみリサイクル率の全国 1 位に大崎町、2 位に志布志市になる等大きな成果をあげている。

また、今では、自社に農園を持ち、30 種類以上もの有機野菜作りに励んでいるが、「地域の皆様が、我々の作った野菜を買ってくれる。お客様と有機野菜の良さや健康について笑顔で話しをすることができる。仕事をやっていてこんな幸せなことはない」と宮地社長は言う。



宮地光弘 代表取締役

環境学習



地元の子供達への環境学習



地元婦人会への環境学習

ゴミ箱から地球環境を考え、地球温暖化防止のためにできることを1人でも多くの人に伝えたいとの思いから、自社で地域の子供から大人までを対象にした環境学習に取り組んでいる。

子供達には、自社農園での体験学習により、自然と触れ合うことの喜び、地球環境の大切さを伝えている。

また、幼い頃から鼻炎に悩まされる等、病弱であった宮地社長。健康には食べ物が重要だと気付き、今では野菜ソムリエの資格も持ち、地域の婦人会等を対象に、自社栽培の有機野菜を使った食育活動を中心に環境学習を行っている。

その他、マイバック作りやキャンドルナイト(ろうそくやキャンドルホルダーの製作)のイベント、プロジェクトワールド(ワークショップ形式で生態系や環境を学ぶ)等を行う等、幅広く地球温暖化防止への理解を訴えている。

社員もエコ活動

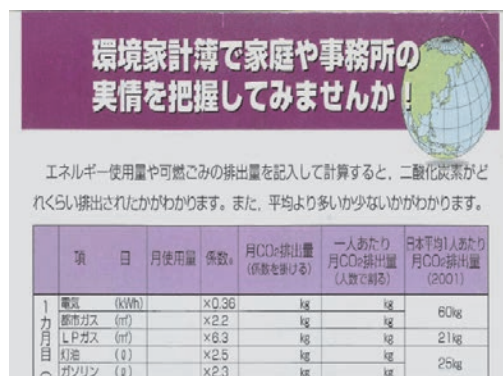
自社の社員が率先して、地球温暖化防止に努めようということから、次の取り組みを行っている。

- ①環境家計簿作成 ②エコドライブ ③マイはし
④マイバッグ ⑤自転車通勤

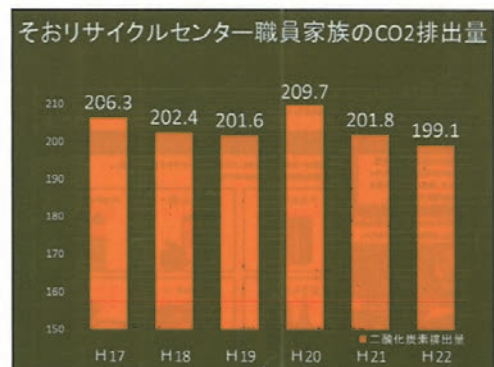
宮地社長自身も往復約20kmの距離を自転車で通勤している。この自転車通勤により、自転車大会への出場、更には、トライアスロン大会に毎年出場するまでになり、CO₂削減への取り組みが、自身の体力強化や健康維持にもつながっている。

また、「我々の業務は地域と一体となり実施していくことが重要な仕事。だから社員には、消防団やPTA活動等積極的に地域の活動に参加してほしい」と語る宮地社長。

企業の事業活動はもちろん、地域循環型社会の実現には、地域とのつながりが欠かせない。スポーツマンらしいバイタリティー溢れる行動力で、今後の活躍が期待される。



社員が取り組んだ環境家計簿



社員家族のCO₂排出量推移

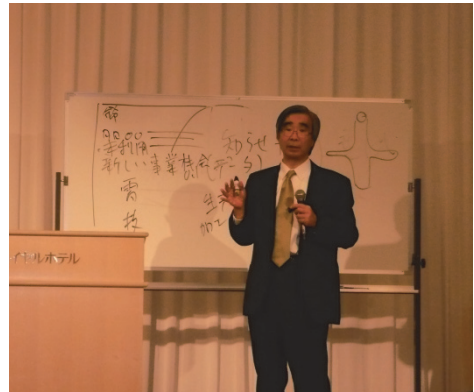
●『新春経済講演会』開催

1月20日（木）、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」にて、「新春経済講演会」を開催した。

「大空洞化時代の中小企業経営のあり方を考える」と題し、嘉悦大学経営経済学部 教授 黒瀬直宏氏が講演を行った。

1. 大空洞化時代を迎えた日本

国際競争力の優劣を背景として、生産拠点の海外移転や部品調達を海外に転換することによって、国内製造業の空洞化が進行している。自動車メーカーでは、国内の工場集約化、部品調達先を海外に求める等、空洞化がますます進行し、業界関連の中小企業は厳しさを増している。



2. 市場自立型中小企業への戦略

(1) 事業分野に関する戦略

大空洞化時代の中で中小企業が勝ち残るためには、優位性を発揮できる分野を選択することにより、自社の事業分野（領域）を確立することが肝要である。言い換えれば、高度技術領域や規格品のカスタム化等、他国の技術では模倣されない分野とのすみ分けを明確に行い、優れた技術やブランド力を武器に積極的に海外展開を行うことが有益である。

(2) 競争優位に関する戦略

厳しい国際競争の中で、優位的立場を確保することが重要である。まず、マーケティング戦略として、「市場のつぶやき」を把握することが求められる。ターゲットが「共通ニーズ」から「パーソナルニーズ」へ移行する中、顧客との対話によって顧客自身も気付いていない潜在ニーズを掴み、提案することが今後のマーケティングの本質となろう。次に、技術面については、「科学的技術」と「職人的経験技術」のうち、後者の技術体系化に傾注し、「経験技術（長年の経験による技術）」を「場面情報（その場その場で発生する情報）」として蓄積することが重要である。マスコミ等から得る情報はすでに加工されており最新ではないが、現場のつぶやきから生まれた「生データ」に基づく情報には、新技術や事業機会に結びつく可能性が高い。

3. 「場面情報」を発見できる組織になれ！

上記のような情報を認知するのは個人であるが、情報は様々な箇所に分散しており、これらを組織内において共有のループ（輪）として集合化することが大切である。企業外では、顧客や他企業との情報ループの形成が可能であり、企業内では次の3つの形態のループが構築できる。

- (1) 経営者が個々の従業員が持つ下部情報を共有するマイクロ・マクロ・ループ
- (2) 従業員が経営陣の持つ上部情報を共有するマクロ・マイクロ・ループ
- (3) 従業員同士が下部情報を共有するマイクロ・マイクロ・ループ

情報共有の効率性については、中小企業の方が高い。これを強みとして追求することで、大企業が発見できないような場面情報を発見し、大企業が形成できないような独自の市場を形成することが可能となる。

●『組合自治監査講習会』開催

1月26日（水）、鹿児島市の「マリンパレスかごしま」にて、「組合自治監査講習会」を開催した。

「監事の役割と監査の方法」と題し、有限責任監査法人トーマツ鹿児島事務所 公認会計士 小園政昭氏が講演を行った。

1. 監査の定義

監査とは、「監督し、検査すること」である。また、監査における最大のポイントは、いかに相手の話を聞き出す（引き出す）かである。

2. 組合組織における監事の役割

組合と監事は委任関係にあり、受任者である監事は自らの裁量で事務を処理することができる。この中で、監事は民法第644条の規定により、善良なる管理者の注意をもって、委任事務を処理する義務が生じるため、不適切な監査を行った場合は、民事上の責任を問われる可能性がある。監事の職務は、原則として理事の職務執行が法令及び定款に基づいているかをチェックすることであり、身分的・経済的独立や精神的独立が要求される。

3. 組合における監事監査の着眼点

監査人は、不正及び誤謬により財務諸表に重要な虚偽の表示がもたらされる可能性に関して評価を行い、その結果を監査計画に反映し、これに基づき監査を実施しなければならない。

監査の方法としては、試査（サンプリングチェック）が効果的である。監査上の重要性を勘案して監査計画の策定を行い、監査の実施にあたっては、監査計画において策定した実証手続きを適宜修正することにより、十分かつ適切な監査証拠を入手する必要がある。また、組合の運営についても十分に理解を深めることが望ましい。

4. 内部統制

組合が事業経営の適正合理化を図るためには、内部牽制と内部監査の二本柱により、内部統制組織を確立させることが必要である。内部統制が確立された組織では、監事の監査範囲を縮小することも可能である。組合は、組織の規模や体制を考慮して内部統制を図ることが望ましい。

5. 監査の手法

- ・期中監査→期中の取引記録について、会計記録等の正確性及び妥当性を検討すること。
- ・期末監査→決算期末における貸借対照表上の資産、負債、資本の残高及び損益計算書の各科目の残高について、金額の正確性及び妥当性を検討すること。資産については特に実在性及び評価、負債については特に網羅性について検討することが必要である。期中監査と期末監査をうまく組み合わせることが望ましい。
- ・一般監査技術→個別監査技術と、証拠力の強さに応じた監査手法を有効かつ効率的に利用すること。また、発見された異常項目についてはその理由、原因を十分に調査、検討すること。





● 鹿児島総合卸商業団地協同組合が、『地域活性化貢献組合優秀賞』に選定されました

1月27日(木)、東京のANAインターコンチネンタルホテル東京において、全国中小企業団体中央会主催の地域活性化貢献組合普及・啓発事業の表彰式が行われ、「鹿児島総合卸商業団地協同組合」が、優秀賞に選定されました。

この事業は、地域経済・社会の活性化に果たす組合の重要な役割に鑑み、全国に存在する優れた事業活動を行う組合の中から、特に他の範となる組合活動を取り上げて広く普及するとともに、長年の新々な努力を顕彰し、今後の組織活動の活性化に寄与することを目的としています。

鹿児島総合卸商業団地協同組合は、昭和42年に設立し、卸売業者の集団化、組合会館・社員住宅の設置等を行ってきたほか、共同事業として燃料の共同購入や共同展示場等の事業、金融事業、教育情報事業、IT推進事業等組合員のための幅広い事業を展開してきた。

また、いち早くIT化の必要性に着目し、インターネットの高度利用による卸売業の受発注業務等への取り組みの必要性を訴えてきた。

今回の表彰では、特に電子商店街「オロシティ黄金の街(<http://www.orocity.com/>)」への

取り組みが評価され、全国の事業協同組合等への模範事例として選ばれたものである。

当団地においても、卸売業者の撤退・業種転換等が加速しつつあり、異業種団地化の傾向に歯止めをかけることが難しい状況であったが、鹿児島県内の小売店を主顧客とする卸売業者にとっては、当組合が先進的な事業に取り組んでいくことで、信頼性向上、共同事業への参画意識を向上させることができた。

現在、電子商店街「オロシティ・ドットコム」には、19社が参加し、電子商店街を通じた消費者からの受注のほか、消費者の直接の声を収集して小売店のリテールサポートに役立てている。



インターネットショッピングの大手としては、楽天

やYahooなどが広く知られているが、楽天に出店している企業でも、経費に比べて得られる利益は少なく、多くの企業が出店と退店を繰り返しているという。このような状況の中で、地元の組合が、地元の消費者のために電子商店街の仕組みをつくり、卸売業者がこれに参加し、得られた消費者の声を小売店にフィードバックさせることで、最終的には、小売店のサポートを強化する取り組みを始めた事例は、全国でも数少ない。



成長戦略総合支援プログラムを創設しました

～お客さまの成長戦略を商工中金がバックアップします～

商工中金は政府の「新成長戦略」「産業構造ビジョン」、日本銀行の「成長基盤強化に向けた取り組み」に掲げられている幅広いさまざまな成長戦略分野で成長を目指す中小企業等の皆さまを本プログラムによりサポートします。

◆「成長戦略総合支援プログラム」の概要は？

① 新成長戦略計画の策定を支援

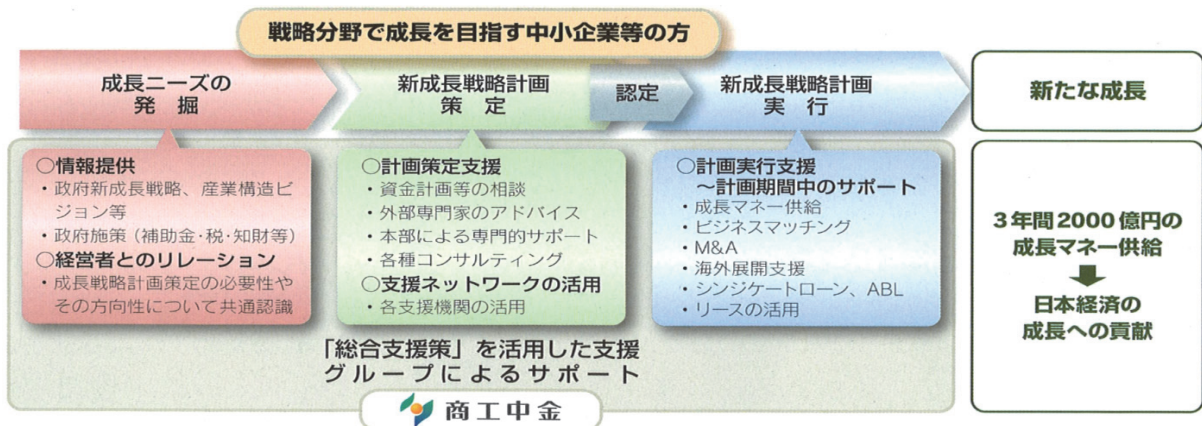
- ・構想段階において、情報提供やお客さまとのリレーションを図りながら、成長計画策定の必要性やその基本的方向性について共通の認識を醸成していきます。
- ・具体的な計画策定段階において、資金計画など金融面でのご相談のほか、本部ソリューション、各種コンサルティングによるサポートを行いながら、お客さまの立場に立った計画策定をサポートします。

② 計画認定

- ・お客さまが策定し、商工中金にご提出いただいた計画について、「成長戦略企業認定委員会」にて「新成長戦略計画」として認定を行います。

③ 計画実行支援～3年間で2000億円の成長マネーを供給、実効性を高めるためのソリューションを提供

- ・「新成長戦略計画」を実施するうえで必要となる資金について、商工中金が新たに創設した低利融資制度等により金融面のサポートを行います。
- ・計画の実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外進出支援など、さまざまなソリューションを提供します。



貸付商品	適用イメージ	貸付期間	貸付利率
成長戦略支援制度① (上限5億円以内)	主として土地・建物等償還期間の長い大型設備資金、増加運転資金	設備：4年超15年以内 運転：4年超7年以内	当初3年間 特別利率+ α 3年経過後 長期プライムレート+ α
成長戦略支援制度② (上限5億円以内)	主として動産投資等償還期間が比較的短い設備資金、償還力のある企業が必要となる運転資金	4年以内	(固定金利) 当金庫が定める 円円スワップレートをベース にしたレート+ α
	その他、償還期間の長い大型設備資金等で変動金利を希望される方	設備：15年以内 運転：7年以内	(変動金利) TIBOR+ α
その他	長期プライムレート、短期プライムレート等をベースにした商品等	原則として 設備：15年以内 運転：10年以内	所定の利率 (一定の優遇を行う場合あり)

ご融資にあたりましては、商工中金所定の審査があります。



商工中金 鹿児島支店
〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24
TEL 099-223-4101

鹿児島県内の業界情報

(平成 22 年 12 月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

12月も20日を過ぎた頃から漸く師走らしい動きになった。しかしながら、それまでの不振を払い除ける程の勢いはなく、尻窄みの状態で平成22年も幕を閉じた。

酒類製造業

(平成 22 年 11 月分データ。単位 k0・%)

区分	H21.11	H22.11	前年同月比
製成数量	29,134.7	26,806.5	92.0
移出数量	県内課税	5,634.2	5,493.5
	県外課税	7,716.4	7,236.0
	県外未納税	5,015.2	4,337.0
在庫数量	263,746.0	262,903.0	99.7

漬物製造業

漬け込みが最盛期の状況。

蒲鉾製造業

お歳暮ギフト、おせちと一年で一番売上げの多い月である。今年のギフト数量はマイナス5%のダウン。客単価平均300円位ダウン。ギフトは売上で見ると8%のダウンであった。また、おせち用蒲鉾は31日の大雪で20%ダウン。全体で9%のダウンであった。安売りの商品は良く売れている。原材料は前年同月と同じ相場である。

鯉節製造業

在庫が減少し需要が多くなった分生産が多くなって来ている。業界としては昨年より良い状況である。

菓子製造業

クリスマスケーキもイチゴの値段も高く、一部大型店、洋菓子専門店を除くと厳しい様だった。地方の店舗では餅の注文もあった様だが、市内は市販の餅に押され厳しかった。

本場大島紬織物製造業

平成22年12月の検査反数は728反。前年対比74.0%で256反の減であった。平成22年の反数は8,919反。前年対比83.3%で1,779反の減であった。

木材・木製品製造業

12月の素材・製品の動向は例年になく活発で、共に品薄の状況にある。国産材需要の先行きと供給の先行き懸念して強気配の商いで越年した。政府による各種の住宅関連政策が大きく影響していると思われるが、中小工務店にまで及ぶ活性化にはつながらず、先行き不透明感のなかで体力を消耗しているとみるべき。

木材・木製品製造業

平成22年の全国の新設木造住宅着工戸数は、80万戸台へ回復し、23年は90万戸台前後への予測が出るなど政府の経済支援対策効果もあって住宅市場は回復感も出ている。しかしながら、年間120万戸台だった5~6年前に比べると、

と、これでも約3割少ない数字である。住宅関係もこれからは量から質への転換が求められるということか。さて、23年を展望するに、所得や雇用といった将来不安もあり、各種支援策の効果も一服感があることから、昨年末の勢いが持続するかは不透明であることには間違いはない。昨年施行された「公共建築物等における木材利用促進法」によって、建築物を木造にする動きが高まってきていることから、これらの施策が起爆剤となって今後もこの好調さが続くことを期待したい。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年比95.2%の192,468立米で、特に減少した地域は、始良伊佐、垂水桜島、大隅、南隅、屋久島、奄美大島、奄美南部、甕島であった。特に増加した地域は、鹿児島、加世田、宮之城、出水、種子島、沖永良部であった。官公需は対前年比78.8%の117,143立米で、民需は対前年比140.9%の75,325立米であった。県内各地域で民需は対前年を上回ったものの、それ以上に官公需の減少が大きく、全体としては対前年比で下回る結果となった。

コンクリート製品製造業

12月度の出荷トン数は10,912トン、前年度同月比71.6%であった。出荷量は始良、川薩地区が増加しており、他地区は減少となった。特に鹿児島、南薩、大隅地区の減少が激しく前年度同月比55~60%となっている。12月度の受注は前年度並みである。

仏壇製造業

海外輸入仏壇内訳(主たる輸入国は、中国、ベトナム、タイ等)、平成22年9月22,567本、10月18,271本、11月23,049本、2010年累計227,285本。

印刷業

この不況と後継者問題で、事業所を継続していくのが困難になっているところが多いと聞く。従来の印刷業は、現代の世情からはアンマッチな部分も多々あり、時代に合わせて業態変革を進めていくことが必務であろうと思われる。

非製造業

卸売業

全体として景況は持ち直しの感あり。個別には住宅関連企業が好況。繊維関係は引き続き「踊り場状態」。但し、悪化とする企業はなかった。

中古自動車販売業

中々、回復の兆しは見られない。中古車市場は、新車販売の落ち込みによる玉不足になり、価格が高騰し、仕入れも困難になり非常に厳しい。新春以降の需要に期待したい。

青果小売業

前年同月比 102.4%、前月比 99.1%

農業機械小売業

業界各社は何とか機械の買換え等、展示会を開いて努力しているものの、契約まで結びつけるのが難しい状況である。今回の大雪等をはじめとして天候不順に見舞われると収入減となり、購買意欲もそがれると思われる。

石油販売業

原油の高騰で仕入コストは待ったなしで上昇したものの、小売価格への転嫁が遅れている。特に年末の仕入れコストのアップと大雪による交通量の減少でダブルパンチに遭遇した。このダメージは年明けまで影響を及ぼしている。

鮮魚小売業

朝6時、セリ前30分以前に予約注文する相対セリが認められるようになってから、相対セリが多く以前のような活気ある市場の姿は見受けられない。お正月料理又魚料理を作る人も少なくなった。年越しを目前に9時過ぎになると静かな市場である。

商店街（霧島市）

12月売上高は前年比減の傾向であった。年末ということもあり客足の出だしはある程度あるものの、客単価は減少だった。小売業、飲食業共に消費は厳しい傾向にある。

商店街（薩摩川内市）

月初めは、おおつな商品券で少し良かったが、中旬から月末は天気が悪く、売上げも減少した。

商店街（鹿児島市）

11月後半から持ち直しの兆しがあり、12月は概ね昨年並みの売上を確保している。但し、晦日の30日、31日は悪天候に見舞われ、特に31日は大雪となり売上が半減した店舗もあった。

商店街（鹿屋市）

30年間続いたブティックが1店舗撤退。

サービス業（旅館業/県内）

前年度比での宿泊等の客数の減少が引き続き続いている。忘年会等の宴会の需要も多い時期ではあるが、件数・規模・予算等も軒並み減少傾向である。九州新幹線全線開業を待ち望む声が高まっている。

サービス業（美容業）

年末の一時的な客増と考える。景況の上向き感はない。

旅行業

例年12月の売上高は上がらない傾向にあるが、今年度の落ち込みは激しい。特に出水、川内地区のバス関係会社の鳥インフルエンザの発生の影響が大きいと思われる。売上高の前年同月比は約28%の減になっている。23年3月の九州新幹線全線開業の効果が待たれる。

建築設計業

建築設計業界は、新幹線全線開業を見込んだホテルなどの民間建築工事が上回ったものの、そのほとんどが県外コンサルの受託であり、公共工事や新設住宅着工戸数も前年割れとなっていることから、大幅な改善は期待できない状況となっている。なお、特別養護老人ホームなど福祉関連施設の設計業務が発注されているが、公共工事を含め組合員同士で価格競争がおきている物件もあり、年末になっても大幅な好転は確認できなかった。

自動車分解整備・車体整備業

年末にしては活気もなく、車検等の台数の伸びも見られなかった。今後は電気自動車等の登場も予定されている為、先行きが気かりである。

電気工事業

建設業界も依然として停滞気味で悪化の一途をたどっている状態で倒産も出てきている。

内装工事業

12月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比586.3%で大幅に増加、壁装ラベル対前年同月比81.9%で減少、じゅうたん等ラベル対前年同月比422.7%で大幅に増加。カーテンラベルは昨年の2倍の売上があるが、壁装ラベル・じゅうたん等ラベルは、昨年の1割減となっている。平成23年は、公共事業等も少なく売上増加は望めない状況である。

建設業（鹿児島市）

発注状況は厳しく、材料費の高どまり。

建設業（曾於市）

建設業の経営環境は依然として厳しい。

貨物自動車運送業

12月に入り原油価格の高騰に伴い、燃料価格がかなり上昇した。一般荷物の動きに関しては、昨年並みであったが、官公需については、県外大手企業の独占状態であった。

運輸業（個人タクシー）

平成20年の12月と比べて忘年会の減少が目立っていた。それに伴い我々の売上げが減少となった。昨年を総括すると厳しい年であった。

中央会関連主要行事予定

平成23年2月	
24日(木) 10:00	組合決算講習会 鹿児島市「ホテルウェルビューかごしま」
平成23年3月	
2日(水) 14:00	地域資源活用セミナー 「地域資源を活用した商品開発と販売戦略」 奄美市「奄美信用組合会館」
7日(月) 14:00	組合講習会 「団地を活かした新たな事業展開に学ぶ ～時代が求める新たな取り組みへの挑戦～」 鹿児島市「鹿児島総合卸商業団地(協)会館」
10日(木) 14:30	地域資源活用セミナー 「売れる鹿児島ブランドを仕掛けるヒント！～おいしいキッチンプロジェクトから学ぶ市場開拓とブランド戦略～」 鹿児島市「かごしま県民交流センター」



取引先の突然の倒産。
そんなときあなたを守る安心の共済です。

経営セーフティ共済の ご紹介

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止
共済制度の愛称です。

「経営セーフティ共済」は、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者が倒産する事態（連鎖倒産）又は、倒産に至らないまでも著しい経営難に陥る事態の発生を防止するため、毎月一定金額を掛け、万一取引先事業者が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合には、掛金総額の10倍の範囲内で、回収不能額を上限に、共済金の貸付けを受けることができる共済制度です。

- ◆最高3,200万円の共済金貸付が受けられます。
- ◆共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。
- ◆税法上の特典も有ります。
- ◆一時貸付金制度もご利用できます。

お申し込みは
鹿児島県中小企業団体中央会 連携支援課まで
TEL 099-222-9258

中小企業かごしま (平成22年度 活性化情報第4号)

平成23年2月10日発行

発行人 鹿児島県中小企業団体中央会 会長 岩田泰一

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

印刷所 瀧上印刷株式会社